



## 「河原町地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」及び 「稲荷地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」の策定について

京都市では、この度、阪急河原町駅を中心とした「河原町地区」並びにＪＲ稲荷駅、京阪伏見稲荷駅を中心とした「稲荷地区」を対象に、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を推進していくための基本事項を定めた「河原町地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」及び「稲荷地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を策定しましたので、お知らせします。

これらの構想は、学識経験者、高齢者・身体に障害のある人の代表、地元住民の代表、一般公募委員、公共交通事業者及び関係行政機関からなるそれぞれの地区の「交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議」において検討を重ねるとともに、市民の皆さまからいただいた御意見を踏まえ、策定したものです。

### 記

#### 1 両地区の交通バリアフリー移動円滑化基本構想の概要について

##### (1) 河原町地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想

阪急河原町駅、京阪四条駅とその徒歩圏内を対象とし、バリアフリー化を推進するための基本的事項として、阪急河原町駅へのエレベーターの設置や京阪四条駅の電光式列車運行情報案内板の設置、整備優先度の高い道路における歩道の段差・勾配の改善等について定めています。

##### (2) 稲荷地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想

ＪＲ稲荷駅、京阪伏見稲荷駅とその徒歩圏内を対象とし、バリアフリー化を推進するための基本的事項として、ＪＲ稲荷駅へのエレベーターの設置、京阪伏見稲荷駅の改札前のスロープの改善、整備優先度の高い道路における歩道の段差・勾配の改善等について定めています。

## 2 概要版の配布等について

### (1) 作成部数等

河原町地区 2,000部, A4判, 8頁

稲荷地区 2,000部, A4判, 8頁

### (2) 配布開始日

平成18年11月1日(水)

### (3) 配布場所

基本構想概要版(リーフレット)を次の場所において, 無料配布します。

	河原町地区交通バリアフリー 移動円滑化基本構想	稲荷地区交通バリアフリー 移動円滑化基本構想
配布場所	阪急河原町駅 阪急烏丸駅 阪急大宮駅 京阪四条駅 京阪三条駅 京阪五条駅 中京区役所 下京区役所 東山区役所 市役所市政案内所	JR稲荷駅 JR東福寺駅 JR藤森駅 京阪伏見稲荷駅 京阪東福寺駅 京阪烏羽街道駅 京阪深草駅 京阪藤森駅 伏見区役所 伏見区役所深草支所 東山区役所 市役所市政案内所

### (4) ホームページへの掲載(本編及び概要版)

10月27日(金)から概要版, 同テキスト版(音声変換ソフト用)及び「基本構想」全文を交通政策室のホームページに掲載します。

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/barrier/basic/index.html>